

# BASE Vol.118

実践的基礎知識 決算書の読み方編(9)  
 <投資可否分析①>

2020/06/11

## 投資可否分析①

財務諸表を分析することで、その会社が資産運用をしているのか、運用提案の余地があるのかについて、ある程度把握することができます。今回は、財務諸表分析に基づく運用提案の全体像について解説します。

### 財務諸表分析に基づく運用提案の考え方

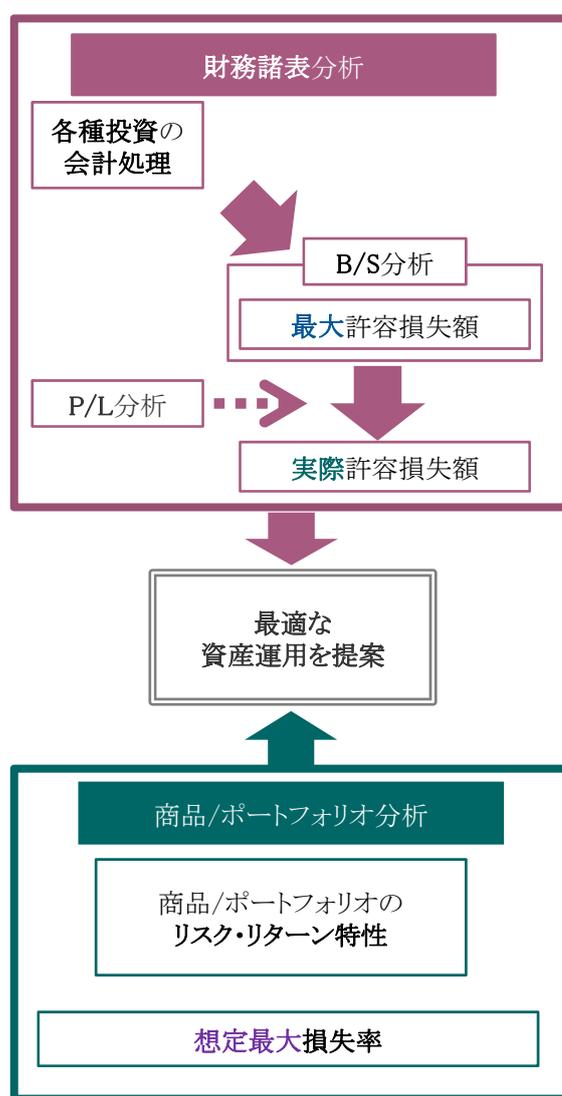
最適な資産運用を提案するためには、まず「財務諸表分析」と「商品/ポートフォリオ分析」によって、お客さまの資産の全体像を把握します(図表1)。

財務諸表分析では、まず貸借対照表を分析して、運用した場合の最大許容損失額がどれくらいであるかを把握します。次に期間利益を確保する観点から、損益計算書や資金繰り計画等についても分析・検討し、実際に許容できる損失額がどれくらいと見込まれるかを把握します。

あわせて、提案する商品やポートフォリオのリスク・リターン特性を分析して、運用した場合に想定される最大損失率を把握します。

こうして、財務諸表分析で把握した「実際に許容できる損失額」と、商品/ポートフォリオ分析で把握した「想定最大損失率」をあわせて考える必要があります。

図表1:運用提案の全体像



当資料をご利用にあたっての注意事項等

●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、特定の商品の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、また特定の銘柄および市場の推奨やその価格動向を示唆するものでもありません。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。

実践的基礎知識 決算書の読み方編(9)

<投資可否分析①>

投資可否分析の手順① 資産を区別する

貸借対照表の資産の部にはその企業が保有する資産の内訳が記載されていますが、どの資産が事業目的で、どの資産が投資目的なのかの記載はありません。

従いまして、貸借対照表を分析する際には、まず各資産の保有目的、使用状況、内容等を確認して、それぞれの資産を「運用対象資産」か否かを区別します(図表2)。

図表2:貸借対照表上の各資産を区別する

企業のB/S

現金預金	未払金
売掛金	買掛金
棚卸資産	短期借入金
有価証券	賞与引当金
投資有価証券	退職給付引当金
子会社株式	長期借入金
工場用地	資本金
遊休地	利益剰余金
工場用建物	
投資用不動産	
ソフトウェア	



貸借対照表上の各資産を「事業目的」「投資目的」「遊休資産」に区別

投資可否分析の手順② 「運用対象資産」を把握する

運用対象資産か否かを区別したら、次に貸借対照表上バラバラになっている「運用対象資産」と「事業目的資産」をそれぞれ集約して、「運用対象資産」がどれくらいあるかを把握します(図表3)。

運用対象資産を集約して考えることで、運用対象資産が毀損した場合に資金ショートを起こさないためには最大どれくらいの損失まで許容できるかということや、期間利益の確保を考えた場合、実際にはどれくらいの損失まで許容できるか、といったことを検討しやすくなります。

図表3:資産運用の対象資産を集約・把握する

企業のB/S

運用対象資産	現金預金	未払金
	有価証券	買掛金
	投資有価証券	短期借入金
	遊休地	賞与引当金
	投資用不動産	退職給付引当金
事業目的資産	売掛金	長期借入金
	棚卸資産	資本金
	子会社株式	利益剰余金
	工場用地	
	工場用建物	
	ソフトウェア	

- ・事業目的資産を区別:資産運用の対象外
- ・投資目的資産と遊休資産を区別:資産運用の対象
- ・運用対象資産を集約する